

## 地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について

介護保険法第 78 条の 5 第 2 項及び第 115 条の 15 第 2 項による廃止について報告いたします。

## 1. 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（1 件）

項 目	内 容
事業所名称	デイサービスつむぎ
所在地	東京都杉並区西荻北五丁目 4 番 15 号
法人名	株式会社 Professional Works
所在地	東京都杉並区西荻北五丁目 4 番 15 号
代表者氏名	島田 孝一
利用定員	12 人
廃止年月日	令和 6 年 12 月 31 日
廃止理由	経営上の理由により運営が困難なため。
備 考	利用者（20 人）については、他の事業所に移行。

## 2. 地域密着型通所介護（1 件）

項 目	内 容
事業所名称	デイサービスセンター法政
所在地	東京都杉並区井草三丁目 13 番 7 号
法人名	那賀町に光を照らす株式会社
所在地	徳島県那賀郡那賀町仁宇字学原 216 番地 3
代表者氏名	柏木 岳
利用定員	10 人
廃止年月日	令和 7 年 1 月 1 日
廃止理由	経営上の理由により運営が困難なため。
備 考	令和 6 年 2 月より休止していたため利用者なし。